

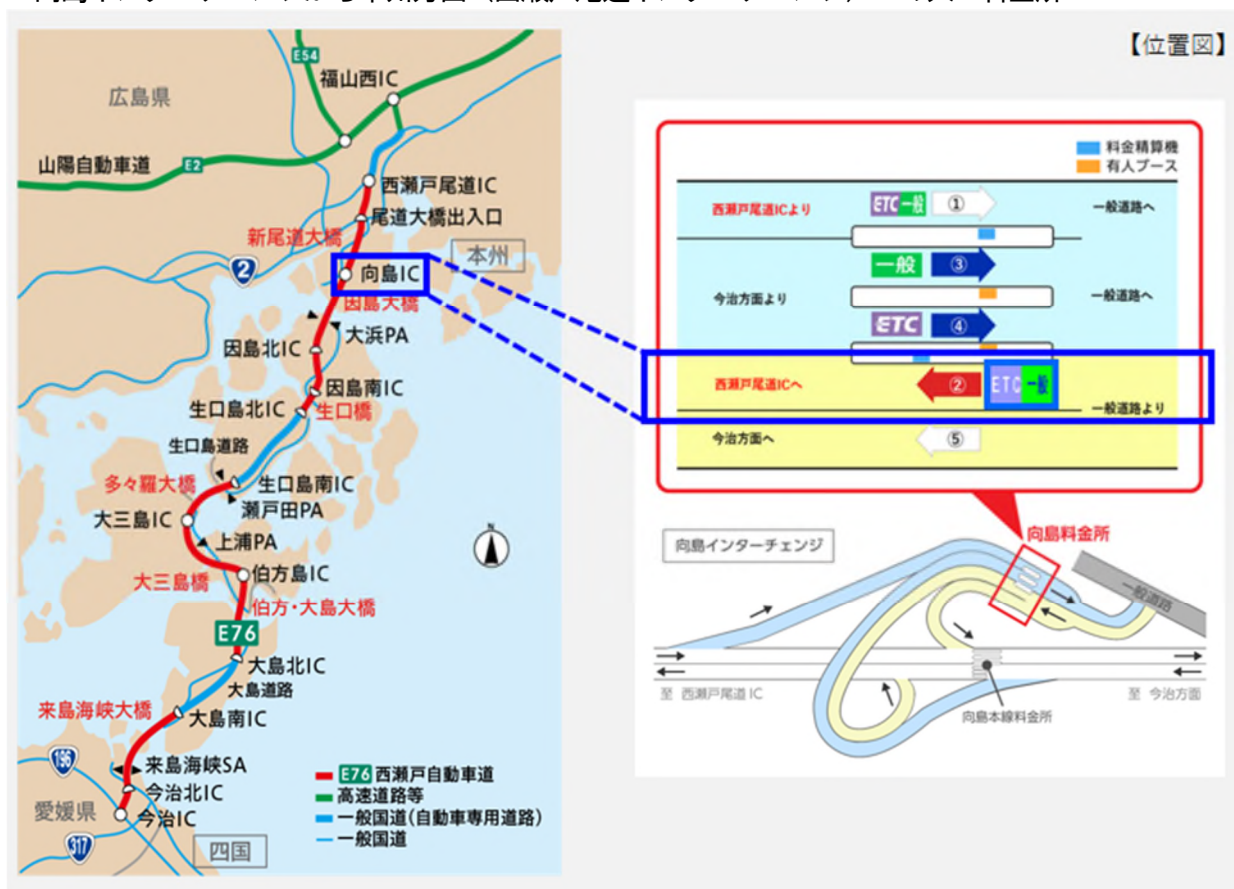
7月8日14時から、向島インターチェンジ 本州方面への入口料金所で
ETC無線通行が可能になります

J本四高速（神戸市中央区）は、7月8日14時より、向島インターチェンジから本州方面（西瀬戸尾道インターチェンジ）への入口料金所において、ETC無線通行が可能になることをお知らせします。
なお、併せて料金精算機を設置しますので、現金のお客さまも、引き続きご利用いただけます。

1. 運用開始箇所

E76 西瀬戸自動車道 向島インターチェンジ

向島インターチェンジから本州方面（西瀬戸尾道インターチェンジ）への入口料金所



2. 運用開始日時

2024年（令和6年）7月8日（月）14時

3. 運用方法・注意事項

- ・ 入口料金所は『ETC／一般』による混在運用となります。安全のため先行車や周囲の動きに注意し、いつでも停車できる速度（時速20km以下）に減速して通行ください。
- ・ ETC無線走行以外のお客さまで、現金でお支払いの場合は一旦停車のうえ料金精算機をご利用ください。現金以外でお支払いの際はインターホンにて係員へお知らせください。

※今回の整備完了に伴い、当社が管理するすべての料金所でETC無線走行が可能になります。